

令和4年度執行目標（達成状況） 健康福祉部

| 部局 | 課・室 | 番号 | 執行目標項目 | 執行目標の内容 | 達成状況 | 主な成果・課題・今後の方向性等 | 項目 (単位) | 根拠計画等 | R4年度 実績値 | R4年度 目標値 |
|-------|----------|----|---------------------------|--|------|--|------------------|--------------------------|-------------|-------------|
| 健康福祉部 | 社会福祉課 | 1 | 児童発達支援センター設置に向けて | 山城南圏域の児童発達支援事業所である相楽療育教室に相談支援や保育所等訪問支援の機能を付加し、圏域の児童発達支援センターとするため、相談支援等の体制（人員配置等）に関する協議を進めるとともに、令和5年度実施予定の改修工事に向けて、設計業務を行う。 | 概ね達成 | 山城南圏域自立支援協議会、京都府、相楽郡各町村との協議を重ね、児童発達支援センターの設置および運営方法について整理を行った。相談支援の提供方法については令和5年度において引き続き協議を行っていく。また、改修工事に向けた設計業務が完了した。 | | | | |
| 健康福祉部 | 社会福祉課 | 2 | 成年後見支援センター設置による権利擁護支援 | 成年後見支援センターを4月に設置し相談体制や地域連携ネットワークの整備、広報啓発の推進を図る。認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断力が十分でない人や家族、支援者へ対しての相談支援、権利擁護及び成年後見制度の必要性についての協議や、必要に応じて専門職（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）から専門的見地に基づいた助言を受け支援を行う。また、市民向け啓発リーフレットを作成し、関係機関への配布や配架等の啓発活動、関係者や関係機関へ研修を実施する。 | 概ね達成 | 連携会議11回、運営委員会3回、啓発研修・説明8回、啓発を目的とした支援機関に対する研修等を概ね予定通りに実施。市民向けリーフレットを市内一部店舗へ配布及び窓口等で活用。ケース対応について専門職から助言を受ける取り組みを実施し相談の仕組みづくりをした（内容に応じて会議、メール、Web方式で相談）。今後制度利用の必要な方が利用へ繋がるよう金融機関を含む店舗等へ啓発活動を継続。 | | | | |
| 健康福祉部 | 社会福祉課 | 3 | 木津人権センター及び木津児童館複合化整備計画の推進 | 老朽化が進む木津児童館について、その機能の確保と強化を図るため、令和3年度に作成した木津人権センターとの施設統合による複合化整備計画の基本計画に基づき、具体的な整備計画の実施設計を作成する。 | 概ね達成 | 令和3年度に作成した木津人権センターとの施設統合による複合化整備計画の基本計画をもとに、京都府、業者及び関係課と協議を重ね、具体的な整備計画の実施設計（案）を作成することが出来た。今後本施設の整備に向けて、国の動向及び補助金に係る課題の整理に取り組みすることとする。 | | | | |
| 健康福祉部 | くらしサポート課 | 1 | 木津川市重層的支援体制の整備 | 地域福祉計画における「地域共生社会の実現」は、社会福祉制度における国の重点施策としてSDGsに掲げられる「誰ひとり取り残さない」という理念に合致し、自治体に求められる「複層的で複層的な課題を抱える世帯や市民に対する相談支援体制の構築」はその最たる手段である。このため、広く市民が抱える複層的な課題を組織をあげてくみ取り、市民や地域との協働によって支援する体制の整備を進める。 | 概ね達成 | 健康福祉部内で「重層的支援体制整備事業」の実施に向けて担当会議や検討会を実施し、今後の事業実施に向けて再度スケジュール案を作成。当市における同事業の開始を令和7年度実施予定とし、それに向けて先進地視察や京都府・市町村間の情報共有会議に参加した。また、木津川市社会福祉協議会と業務委託に向けてヒアリングを行った。今後は庁内関係各課への説明や予算関係等、事業開始に向けて協議、検討を継続する。 | | | | |
| 健康福祉部 | くらしサポート課 | 2 | 所管事務事業におけるスマート化の推進 | 生活保護並びに生活困窮者自立支援等の事務事業において、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため次の取組によるスマート化を進める。オンラインによる申請や相談支援、AIによる相談・支援、翻訳端末機等による言語ポータルレス、タブレット端末の導入や電子決裁など。 | 概ね達成 | 医療扶助オンライン資格確認について令和6年度から導入するため、ハンダーとの調整を行い、令和5年度に予算を計上した。当該業務におけるスマート化の実現に向けては、関係課（学研企画課）と引き続き検討を行い、全庁的な取り組みに合わせて、AI活用による面接相談員やCWの業務効率化などスマート化を進めていく。 | 事務改善事業数（件） | | 0 | 2 |
| 健康福祉部 | くらしサポート課 | 3 | 被保護者の健康管理支援事業 | 当市の生活保護受給者のレセプトや、ケースワーカーの訪問に保健師が同行し健康確認をするなど、保護受給者の傷病の傾向を可視化し、保健指導や健康相談を行うと共に、市の「生きいき健康診査」への受診に繋げ受給者の健康管理と医療扶助費の抑制につなげる。 | 概ね達成 | レセプトや健診結果から傷病傾向を把握、保健師同行訪問により保健指導・受診勧奨を実施。また、向精神薬重複処方や頻回受診ケースを抽出し、主治医との連携により適正処方・適正受診について指導することにより医療扶助費の適正支出に努めた。生きいき健診受診率は、受診期間の減少や既に受診している等の理由から目標達成には至っていないが、引き続き受診を促すよう努めていく。保健師が配置されたことにより、より一層事業を進めることができた。 | 生きいき健康診査受診率（%） | | 10 | 30 |
| 健康福祉部 | 高齢介護課 | 1 | 介護保険料収納率の向上 | 適正な介護保険運営を実施し、被保険者の公平性を確保するため、介護保険料収納率の向上に努める。「督促状」、「催告書」に加え、現年分未納者に「未納のお知らせ」を送付し、納付を促すとともに、65歳到達の未納者に対し、通知や訪問等による徴収に取り組む。また、債権管理台帳の活用と、財産調査の結果に基づく滞納整理に取り組み、収納率の向上に努める。 | 概ね達成 | 「督促状」、「催告書」、「未納のお知らせ」の発送に加え、徴収訪問（22件）を実施、納付勧奨により納付成果を得た。（令和4年度は「催告書」を現年度未納分も含めて2回発送。）また、差押事務手順を作成、予告書を発送し、滞納整理に取り組んだ。今後は督促状等の通知による納付勧奨や徴収訪問に努め、財産調査結果に基づく滞納整理に取り組み、収納率向上を図り、滞納及び給付制限を回避することを目指す。 | 現年度普通徴収収納率（%） | | 95.4 | 95.3 |
| 健康福祉部 | 高齢介護課 | 2 | 認知症高齢者等見守りネットワークの推進 | 現在認知症等により行方不明になる恐れのある方々に、事前登録制のSOSネットワーク事業を展開し早期発見へ繋げるよう取り組んでいるところであるが、本年度より制度の充実を図り、GPS端末の購入及びレンタル補助金とみまもりあいステッカー導入補助金を導入し、さらなる見守り強化に向け取り組む。みまもりあいステッカーの普及とみまもりあいアプリ登録の啓発を通して、年齢を問わず広く普及させることにより、市民全体が繋がりが合い、互いに見守りあえるような共助あつなげ、認知症になっても安心して暮らし続けることができるまちづくりに取り組む。 | 概ね達成 | みまもりあいアプリの普及活動について、概ね計画どおりに進捗している。介護保険情報誌「いきいき介護保険」にサービス内容を掲載し全戸配布した。また、市広報2月号にPR記事を掲載した。さらに啓発活動として、介護予防サポーター研修会、地域支え合い会議等で動画を用いた内容説明、アルツハイマー月間での啓発掲示、各圏域の民生児童委員の定例会でのPR等により、認知症高齢者等の地域みまもりツールとして紹介してきた。課題としては、みまもりあいステッカーの補助金の利用が極端に少ない状況であり、今後の取組について、利用者増加へつながるような検討を含め更なる普及活動に努める。 | みまもりあいアプリ登録者数（件） | | 935 | 100 |
| 健康福祉部 | 健康推進課 | 1 | 新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、京都府や相楽医師会等と協力して「木津川市新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種実施計画」に基づき、市民へのワクチン接種を円滑に実施する。 | 概ね達成 | 令和4年度は集団接種を延べ103会場、延べ55,042回接種するなど、国による第1期追加接種（3回目接種）、第2期追加接種（4回目接種）、令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン接種）に適切に準備・対応を進めることができた。令和4年秋開始接種については、国が示すとおり12月に接種を完了することができた（接種間隔未到達者を除く）。また、接種率の低い若年層の接種率向上に向け、夜間接種も実施した。 | 全市民の接種率（%） | 新型コロナウィルスワクチンに係る予防接種実施計画 | 79.8 | 80 |

令和4年度執行目標（達成状況） 健康福祉部

| 部局 | 課・室 | 番号 | 執行目標項目 | 執行目標の内容 | 達成状況 | 主な成果・課題・今後の方向性等 | 項目 (単位) | 根拠計画等 | R4年度 実績値 | R4年度 目標値 |
|-------|-------|----|-------------------|---|------|---|-----------------|--------------------------------|-------------|-------------|
| 健康福祉部 | 健康推進課 | 2 | 高血圧予防に向けた健康づくりの推進 | 令和3年度に策定された第2次すこやか木津川21プラン～健康増進計画・食育推進計画～の推進を図る。今年度は高血圧予防に着目し、ナトカリ計を用いて多世代を対象とした健康教育を実施する。市民が高血圧予防のための適切な生活習慣を獲得することで長期的な市民の健康づくりを支援する。また介入により行動変容等に結び付いたかを評価し、今後の健康教育のあり方の改善につなげる。 | 概ね達成 | 幅広い年齢・性別での検証を踏まえ、高齢者3グループ・職域（企業）2グループ・子育て世代2グループにおいて、尿ナトカリ比測定と減塩を中心とした健康教育を実施した。介入前後で得られたデータを分析したところ、介入によって青壮年期の参加者の塩分摂取について望ましい行動変容があったことが明らかになった。今後の実施については、今回の結果を踏まえ、青壮年期（特に妊娠期や子育て期の女性と家族）への介入に重点を置き、取り組みを継続する。 | 健康教育対象者数 (人) | 第2次すこやか木津川21プラン～健康増進計画・食育推進計画～ | 76 | 90 |